平成２８年（フ）第６５８号
埼玉県草加市旭町６丁目１番17―205号
債務者　岡本　　悟
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６９２号
埼玉県草加市高砂１丁目８番35―301号
債務者　カラーショップこと　永田　　仁
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１４４２号
横浜市中区長者町４丁目10番地９　ベスト伊勢佐木長者町404号室、旧住所山口県山陽小野田市北竜王町２番37号
債務者　橋本　未沙
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８３１号
名古屋市名東区天神下101番地　市営天神下荘２棟602号、従前の住所名古屋市天白区中平１丁目506　ジョイフル原VI501
債務者　若松　英二
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４１号
京都府亀岡市篠町王子上上牧48番地24
債務者　長谷川　研
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２８年（フ）第２０６３号
札幌市手稲区曙５条３丁目11番12号　フレンド曙205号
債務者　阿部　英氏
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９６７号
愛知県春日井市高森台10丁目２番地２　高森台団地第17号棟第106号室、従前の住所三重県三重郡菰野町大字菰野2906番地12
債務者　小西　勝利
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６４７号
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南１丁目５番地16　天王山レジデンス高野台102
債務者　佐藤　弘子（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３５１号
茨城県ひたちなか市大字市毛1157番地１
債務者　河原井英二
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３８０号
宮崎市佐土原町下那珂4707番地　市営住宅小牧台53―１棟２号
債務者　谷口　孝子
1　決定年月日時　平成28年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第８８号
宮崎県都城市今町7737番地３
債務者　牧崎　憲一
1　決定年月日時　平成28年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１０８号
愛知県豊田市足助町鬼ケ窪３番地11
債務者　浅井　英臣
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　聖志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８５６号
札幌市西区八軒５条西４丁目１番20―313号
債務者　大津　陽市
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８５７号
札幌市西区八軒５条西４丁目１番20―313号
債務者　大津　優子
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９５０号
岡山県玉野市玉６丁目29番17号
債務者　丹羽　容子
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４７号
北海道芦別市本町279番地の18
債務者　富澤　聖香
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第４８号
北海道砂川市西２条南６丁目１番18号
債務者　宮森　敦子
1　決定年月日時　平成28年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係